参考資料１

デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送の充実に関する研究会（第２回）議事要旨

１．日時：平成２４年３月１日（木）１０時～１２時
２．場所：中央合同庁舎第２号館　７階　省議室
３．出席者
(1)　構成員等（敬称略）
髙橋　紘士（座長）、寺島　彰（座長代理）、岩下　恭士、岡田　裕克、音　好宏、金田　耕司、草野　啓、小中　栄一、近藤　則子、久保田　正（坂下　誠司構成員代理）、澤田　久美子、鈴木　孝幸、高岡　正、坪沼　晴海、中村　雪浩、原田　徹、廣瀬　健一、森本　清文、渡辺　秀彦
(2)　総務省
小笠原総務審議官、佐藤政策統括官、阪本官房審議官、林放送政策課企画官、安間情報通信利用促進課長（事務局）
(3)　オブザーバー
伊澤　雅和（日本ケーブルテレビ連盟第１業務部長）、金　政玉（内閣府障がい者制度改革推進会議担当室政策企画調査官）、後藤　則幸（日本放送協会編成局計画管理部専任部長）、塩谷　淳一（放送大学学園放送部長）、田口　雅之（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉企画課 自立支援振興室情報支援専門官）、辻　保司（衛星放送協会事務局次長）

４．議事概要
(1)　開会

(2)　議題(1)前回意見の調整結果について
・　事務局より、資料１から３に基づき第１回研究会における障害者団体からの要望内容に対する対応と考え方、株式会社九州字幕放送共同制作センターの概要及び韓国における視聴覚障害者向け放送の義務化について説明。

(3)　議題(2)緊急時放送への対応について
○資料４に基づき、森本構成員（日本放送協会）から説明。
・　東日本大震災では、地震発生の概ね２０分後から字幕付与を開始。この時間帯は字幕の付いていない状態だったが、担当者が直ちに字幕室に向って、字幕制作会社に連絡を取り、体制を整えた。これまでの中でも一番早い対応ではなかったかと考えている。発生から１週間では、通常時の約２倍の時間帯に字幕を付与した。
・　手話については、Ｅテレで「手話ニュース」を放送しており、平時は平日の場合１日２回であるが、これを震災直後、３月１８日までは１日４回と特別に枠を設けて放送。３月１９日以降７月中旬までは平日３回放送した。「福祉ネットワーク」については、３月は震災関連情報を特集し、この中でキャスターとゲストの方の間に手話通訳者に入っていただき、手話で情報をお伝えした。併せて番組内のＶＴＲやフリップについては、解説も付与した。その他、データ放送、ホームページ等においても、さまざまな情報、安全情報を含めて、きめ細かく提供を行った。
・　昨年９月の台風１２号・１５号の際にも東日本大震災での教訓を踏まえて、「手話ニュース」を特設した。特に台風１２号では、９月２日から９月４日までの３日間、「手話ニュース」を１回増設。台風１５号では、総合テレビでも字幕等で特設「手話ニュース」の周知を行った結果、視聴率５％と大変よく見ていただいた。

・　緊急報道時での字幕付与等を進めていくうえでの課題を３つあげる。いつ起こるかわからない災害に対して、どう初動体制を確保するかが第１の課題と考えている。２４時間３６５日のスクランブル体制で、字幕を付与できる体制、要員の確保等が必要となるが、現実的に要員面、あるいは経費面の問題もあり難しい。

・　２つ目の課題として、交代要員体制がある。被害が甚大、あるいは長期化した場合には、継続的に字幕等を付与できる体制を確保していかなければならない。初動に引き続く交代要員をどう確保していくかということは大きな課題だと考えている。

・　３つ目の課題として、首都直下型地震の場合の対応がある。東日本大震災では渋谷の放送センターの放送機能は特に重大な被害を受けなかったため放送が継続できたが、仮に首都直下型地震が発生し、渋谷の放送センターの放送機能が失われた場合に、放送そのものをどう出すかという問題も含めて、字幕、解説、手話での情報提供をどうするかということが、新たに東日本大震災によって顕在化した課題と考えている。

・　以上の課題に対する取り組みとして、まず、定時ニュース等への着実な字幕付与をやっていきたいと考えている。この着実な付与により、緊急事態にできるだけ早く、しかもできるだけ長く字幕等を付与できる体制を確保していきたい。今月には１６時台ニュースについても新たに字幕を付与する予定であり、今後、首都圏地域の、「おはよう日本」の７時４５分から８時の時間帯と２０時４５分のニュースにも付与できないかということで検討を進めている。

・　２つ目の取り組みとして、音声自動認識技術の活用がある。これは、１つ目の定時ニュース等への着実な付与を促進するための取り組みであり、現行の高速入力方式での字幕付与を補完するものとして、音声自動認識の技術の活用ができないかということで取り組んでいるもの。現行方式は、どうしても、要員の確保の問題がネックとなる。音声自動認識でも修正者、オペレーター、リスピーカー等の一定数のスタッフが必要で、すべて自動でできるというわけではないが、現行方式に比べれば、経費面や要員面での負担の軽減ができるのではないかということを期待して、技術の活用を図るもの。

　具体的には、本年３月からの１６時台のニュースへの拡大のところで導入、試行をしていきたいと考えている。試行であるので、制作要員のローテーション、運用等がうまくいくか、緊急時の災害のときに、延長にどこまで耐えられるのか、要員はどの程度で交代が必要なのか、あるいは、信頼性として、アナウンサー以外のインタビューなどにどう対応できるのか、そういったことを検証しながら、実用化できるかどうかということを探っていきたいと考えている。

　現行の高速入力方式の拡充の取り組みとあわせて、定時ニュース等への着実な付与を図り、一分一秒でも早く長く字幕等を付与できる体制に取り組んでいきたい。

・　３月から試行する音声自動認識・リスピーク方式の概要を少し説明する。ダイレクト方式についてはアナウンサーが読み上げた原稿を、装置が自動的に認識をするというもので、およそ９８％の認識率である。一方、リスピーク方式は、記者のリポートやインタビューはアナウンサーのようにはっきりとした発話でないため認識率が落ちることから、リスピーカーが言い直して音声認識装置にかけ、変換をする。誤認識を修正者が修正をして放送に出していく。このほか、技術スタッフや字幕の編集責任者も現行方式と同様必要である。

・　最後に、緊急・災害時でのＮＨＫの取り組みについて紹介する。緊急・災害時には何が起こるかわからない。あらゆる手段を使って、皆様に必要な情報を的確に早く伝えるということが重要と考えている。このため、まず１つ目には、よりわかりやすい放送を目指して様々な工夫を重ねていく。例えば津波の到達時間の予想図は、従来は小さい画面で表示していたが、大きな画面で一目瞭然でわかるようにしていきたい。また、「すぐ避難を！」というようなスーパーを赤色で出すなど、一目で見て避難が必要だということが分かるような画面にしていきたい。呼びかけに

ついても、今すぐ逃げてくださいと、切迫性のある形で、断定調、命令調に直していきたい。１人でも多くの命を守りたい、長期化する災害の中で被災者を支えたいということで、こうした努力を続けていきたいと考えている。

- ２つ目には、ＮＨＫオンライン災害ホームページ等の充実・強化として、３月９日には新しいホームページをオープンさせ、各放送局のホームページについても、必要な災害情報や生活情報を充実させていきたい。災害ホームページの読み上げ機能というのは今もあるが、やや扱いづらいというご指摘もいただいているので、より使いやすいものに変えていきたいで検討を進めている。
- ３つ目として、自治体との連携については、都道府県の自治体が提供する防災状況や、国土交通省の地方整備局の河川情報等を、ＮＨＫが個別に接続して、直接情報を入手し、それをホームページ中心にデータ放送、ワンセグ、逆Ｌ字、パソコン等々に提供して、迅速に避難情報等を伝えていきたい。
- ４つ目として、いかなる災害にも対応できる放送設備と体制の強化ということで、東京の渋谷の放送センター機能が失われた場合の対応として、大阪局でバックアップ機能を整備する、あるいは、ラジオをもう少し活用できないかということで、検討を進めている。

○資料５に基づき、廣瀬（ひろせ）構成員（日本テレビ放送網）から説明。

- 民間放送事業の場合には、エリアによって法人組織が違っている。今回４社で説明する経緯としては、本来であれば、東北３県を中心とした被災地域の現状、取材をしながら字幕等の付与をしていかなければいけない被災３県の放送局からも状況を説明するのが好ましいが、今回、当該局の構成員はいないので、一番近いところで、取材等で活躍した北海道放送より後ほど説明する。また、多くの時間、字幕放送を送り出した東京のキー局、日本テレビとテレビ朝日で実績等を説明する。それ以外のローカル局の状況もあるが今回は割愛し、現在、首都圏直下型の地震に対応して、キー局から切り替えをして、大阪からの送り出し等を行うことを検討していることから、朝日放送から説明する。
- 日本テレビの実績について、昨年３月１１日、発災時点では大阪のよみうりテレビで放送中の番組を放送しており、字幕は付与されていなかった。発災時から数分後に日本テレビから送り出しの報道特番に切り替えて、Ｌ字スーパーによって、文字による情報を送り出す努力をした。そして、午後５時から字幕の対応を始め、連続して２５時間にわたり字幕を付与した。Ｌ字等での文字情報は、その後もしばらくの間送り続けた。
- １１日の発災時からの約１週間における字幕の付与の一覧表について、１５日ぐらいから徐々にゴールデンタイムも通常番組に復帰しつつあるという状況で、若干字幕放送時間が短くなっている。3月１１日から１８日の一週間における字幕の付与は、５４時間４４分にのぼった。
- 今回の２５時間連続の字幕放送においての全体の流れについて、スピードワープロ研究所が新宿にあり、そこからＮＴＴの光回線で弊社の汐留の本社にデータを送って、そこでまたデジタル字幕送出装置に確認をして入れてという段階を踏んでいる。これは通常の作業と同じである。
- 今回の大災害時において、我々の方で検討した課題としては３点ある。まず何より放送が継続できるかどうかということが非常に大きな課題であると痛切に感じた。２番目は字幕体制の維持。今回は新宿から汐留における光回線は通常どおり機能し、その他の連絡回線等も維持できたが、これが維持できない状態であったならばどうかということも、検討している。３番目の課題としては、やはり作業要員の安全性とその確保、環境等をどうするかということも非常に大きな命題であり、２５時間連続ということが初めて行われたので、交代要員等々相当量が必要であるということが認識された。

・　今回は平日金曜日で、夕方のニュースに対応してスタンバイ、準備をしている状況の中で起きた災害だったので、対応が可能であったが、違う状況であれば、このような実績が残せたかどうかというのは我々としても非常に懐疑的である。
・　これらの課題をクリアするためには、一民間放送だけということではなく、全般的に全放送局で何か課題を共有することが必要であり、また我々の放送局自体に被害が及ぶような場合における対応等も、今、各系列会社で検討を進めている。これについては、また後ほど大阪局の状況なども含めて説明させていただきたいと思う。

○資料５に基づき、中村（なかむら）構成員（テレビ朝日）から説明。
・　今回の大震災発生に伴い、報道特番を中心に、急遽生字幕対応を実施。この震災関連では、約５４時間の生字幕対応をした。
・　具体的には、地震発生後、１４時５１分３０秒から、その時間に放送していたレギュラー番組の「劇的空間」の中で、マスターカットをし、その後、体制等々を整え、１６時５３分からの報道特番から２４時１５分まで７時間強、生字幕放送に対応。これは夕方の報道情報番組「スーパーＪチャンネル」の中の全国ネットの１７時５４分から１８時１７分の時間帯であり、その時間はリアルタイム字幕をつけていたため、その対応で予定した人員で行った。その後、１６日まで生字幕対応を実施した。
・　３月１１日１６時５３分から１４日１６時５３分までの放送については、コマーシャルがなかったため、入力スタッフの休憩用、トイレ休憩等々で一時字幕を中断して対応した。
・　震災発生時のＬ字放送については、地震発生以降、３月１４日１６時５３分までは、終日対応。１６時５３分以降は、コマーシャル以外、終日Ｌ字対応した。１５日から２０日までは、コマーシャル、５分程度の番組、ミニ枠以外を、終日Ｌ字対応した。２１日夕方から、Ｌ字を一旦解除したが、必然性のある情報、例えば、原発の動きや交通情報が発生した場合は、適宜復活している。
・　今回の震災を踏まえた課題、今後の対応について、弊社は現在、月曜日から金曜日の１１時４５分から１２時のお昼のニュース、１４時５５分からの５分間の午後のニュース、夕方のニュース「スーパーＪチャンネル」の全国ネットのストレートニュースの部分に字幕を付与しているが、今回震災の発生が、午後ニュースの時間であり、その後の「スーパーＪチャンネル」用にオペレーターがスタンバイしているときに発生しているということで、速やかな対応ができたと思っている。しかし、平日であっても、リアルタイム字幕オペレーターがスタンバイしていない時間、夕方の１８時半以降、翌朝までの時間帯や、弊社で全くリアルタイム字幕が付与されていない土曜、日曜日などに発生した場合は、まずオペレーターの確保が課題。それから、継続放送、いわゆる長引いた場合は、交代要員の確保や、制作体制の維持も課題。これを踏まえて、今後の対応として、弊社では４月以降、土日のニュースに関して、字幕を付与する方向で調整をしている。

○資料５に基づき、原田構成員（北海道放送）から説明。
・　災害などの緊急時に、ローカル局がどう対応をするのか、１つの例として、東日本大震災が発生した際の弊社の対応を説明する。昨年３月１１日、大地震発生時、弊社のローカル差し替え放送は、災害が起きた直後から合計７回、３時間３５分にわたった。北海道にも大津波警報が発令されており、さらに余震が続く中、弊社の報道局としては、被災状況の把握に全力を尽くした。当然報道スタッフばかりではなく、情報番組などのスタッフなども含めて、取材や放送業務に集中した。震災当日は、スタジオ以外には釧路、浦河に、中継車を出して放送。そのほか弊社のヘリコプター

からの中継放送や取材も行った。

- Ｌ字放送については、１１日は１５時３３分頃から、ネットのＬ字放送も合わせると、合計６時間４６分余り実施。ちなみに弊社の場合、Ｌ字放送に情報を入力すると、データ放送の災害情報、またはホームページの同様のスペースにも同じ情報が流れるといった、文字による情報提供を行えるシステムができている。
- ただ、Ｌ字放送の対応には、情報を収集するスタッフのほか、専任のデスク１名、情報の入力者２名という一定の人員が必要であり、また、翌日からは東北の被災地区へのヘリコプターによる応援取材やカメラクルー、記者の応援要請に対しても応える必要が出てきたため、Ｌ字放送も含めた災害放送への体制づくりは非常に困難を極めた。
- 災害等における緊急時の対策としては、当然すばやい情報の把握と放送体制の構築、放送自体の継続性が問われることになるが、ローカル局においては、そのエリア内でぎりぎりの現場体制でそれらに対応しているという現状がある。
- 大震災の経験を生かして、弊社では災害時の放送の継続性、あるいは情報の確保に向けたインフラなどの強化を図ろうという動きがある。北海道エリアはカバーエリアが非常に広いため、北海道の東部、根室、花咲港への情報カメラの設置、あるいはＳＮＧ中継車の配備といった中継体制の整備を行っている。そのほか、衛星電話などを使った通信手段の確保、あるいは道内１３カ所の中継局に予備電源装置の設置を行うことになっている。こういった投資や維持経費は、ローカル局の規模を考慮すると、コスト面での負担は大きい。
- 最後に、Ｌ字放送については、北国ならではの大雪による雪害や、台風などに対し、市民生活の維持を図るために積極的に対応しており、文字情報の放送に努めている。

○資料５に基づき、坪沼（つぼぬま）構成員（朝日放送）から説明。

- 今回のプレゼンに当たり、関西の民間放送事業者５社の字幕等の担当者が集まり、各社の状況について情報交換をした。
- 今後４年以内に７０％の確率で起こるとも言われている首都直下型地震が発生し、万が一キー局が被災して、全国に向けての番組が送り出せなくなった場合を想定し、関西の各局は、程度の差はあるが、それぞれのキー局と、関西局がキー局となることを考えた話し合いを始めている
- キー局より会社の規模が半分以下の関西局は、まず第１に緊急時の放送をしっかり対応して送り出すことが、何より視聴者に応える使命だと思っている。その場合、緊急時特番に字幕付与については、現実的に非常に困難だと言わざるを得ない。なぜならば、現在高速入力方式でニュースの生字幕に対応している関西局の多くが、東京の高速入力会社に入力を依頼して、電話回線を使ってデータを大阪に送り返してオンエアに表示しているからである。キー局が被災して、番組を送り出せない状態のときに、東京の字幕制作会社が無傷である確率が非常に低いと思われること、また、たとえ会社そのものが無傷であったとしても、入力者がその場所にいるか、交通インフラはどうなっているのか、大阪までの電話回線は確保できるのかなど、考え出すと様々なハードルがある。
- 一部の社は、スポーツ番組の生字幕を大阪の高速入力会社を使ってオンエアしているが、入力者は現時点ではワンチェーン、４人しかいない。また、この会社はテレビの字幕入力専門の会社ではないため、他の仕事が入っている場合、対応ができない。これらの理由によって、緊急時に字幕が付与できるかどうかは非常に不確実。また、できたとしても長時間の対応は非常に難しいと言わざるを得ない。
- ただ、関西各局とも、この状態でいいとは思っておらず、関西各局で情報交換の実施、字幕制作会社に対し入力者の増員をお願いすることに加えて、緊急時に東京局の生字幕制作システムや、制作要員を大阪に移動させて、生字幕制作体制ができないかを検討するなど、何とか少しでも状況

を改善しようと、現在努力しているところ。

(4)　議題(3)手話放送への対応について

○資料６に基づき、森本構成員（日本放送協会）から説明。

・　ＮＨＫでは、「手話ニュース」を含め、手話通訳者を画面上のわかりやすい位置に据えた手話番組を実施しており、よりわかりやすく確実に情報を伝えることができるように工夫しているところ。

・　先ほど、災害時の対応でも紹介したが、昨年の９月の台風１２号、１５号の際に、特設ニュースで、通常よりも回数を増やして対応した。このときは、台風が日本列島を直撃することが事前に想定されたので、放送の前々日から特設ニュースについて関係各所と調整を図った。番組編成枠の折衝や、スタッフ、キャスター、アナウンサー、ディレクター、アルバイト・技術・美術・メイクスタッフと調整を行い、スタジオ等のリソースの設備も確保した上で、特設ニュースを実施した。

・　「手話ニュース」の制作については、一言で言うと時間との戦い。放送の約４時間前にスタッフが集まり、ニュース項目の検討を始める。政治、経済、社会、文化、スポーツなど様々なテーマの中でどれを扱うのか、どれが重要なのかということを判断して、１０本程度を選び、その日のニュースを考える。項目が決まったら、原稿の作成に入るが、短くわかりやすい原稿に書き直すということで、放送直前まで随時修正等を行っている。

・　それから、字幕テロップも併せて発注。これは非常に大事なことであり、手話番組だが、手話については様々な異なる表現方法があり、なかなか手話だけでは言い尽くせないこともあることから、字幕テロップは、手話での情報提供を補完する意味もあり、力を入れている。よって、分かりやすい字幕テロップにすること、ルビを振ってわかりやすくすることに相当注力をしている。

・　原稿ができ上がった後、どう手話で表現するかを検討する。ニュースで毎日出る新しい言葉をどう表現すれば、視聴者に正確に伝わるのか、何度も打ち合わせを行うのに併せて、原稿も随時修正をし、リハーサルも綿密にやる。時間の調整等も行い、ようやく本番を迎えるということであり、現場としては非常に時間と戦いながら、少しでもわかりやすいニュースを伝えようと工夫を重ねている。

・　以上のように手話番組の拡大に取り組んでいるところだが、課題は４点ある。まず、１番目として、よく言われることだが、字幕のようにオン・オフという機能がないということ。２番目に、ワイプ表示については、利用者からすると、画面が非常に小さいこともあり見づらく、また、一方で映像も出ているので、映像とワイプ画面の両方見ることはなかなか難しいという意見もあること、それから、ワイプ画面ということで、テレビ画面上の一定の面積をとるため、どうしても伝えたいほかの情報が制限をされてしまうことが課題としてある。３番目に、ＮＨＫではＥテレで手話番組として、手話で伝えることをメインに放送しているが、これを総合テレビのニュースで手話をつけるとなると、総合テレビのニュースは非常に情報量が多く、それを逐一手話で表現するというのはなかなか難しいという問題がある。また、表現できたとしても、正確に伝わるのかどうか極めて厳しいため、ＮＨＫとしては、「手話ニュース」用の原稿へのリライトや、「手話ニュース」で伝えることができるようなわかりやすい工夫を行った上で、手話番組として、手話を必要とされる方に向けて放送している。４点目の課題として、手話のできる制作スタッフの確保が、今後、手話番組の充実・拡大に当たっての１つの課題と認識している。

・　手話放送について、将来に向けた取り組みを紹介する。ＮＨＫの技術研究所で、日本語を手話ＣＧに自動的に翻訳する手話ＣＧの開発・研究に取り組んでいる。また、放送と通信とを融合させたサービスの１つとして、ハイブリッドキャストの研究開発も進めている。この新しい研究開発、サービスが実現すると、手話については、手話ＣＧの映像をインターネット等の通信で送り、それ

を家庭の受信機で放送の映像と合成して、必要な方が必要なときに、手話映像をオン・オフして見られるといったサービスが可能になる。したがって、手話キャスター確保といった要員の問題、画面上の制約、あるいは見づらさといった課題が解決できるのではないかと考え、研究開発を進めているが、まだ多くの課題がある。特に手話ＣＧについては、現在の手話単語が５，０００語程度であり、まだまだ翻訳可能な部分の範囲が狭いという課題がある。手話ＣＧの人物の手話動作についても、まだ不自然であるため、さらなる研究が必要。また、ハイブリッドキャストについても、技術的な規格や制度面での検討が必要になるかと考えている。まずは比較的容易と思われる気象ニュースの方から、手話ＣＧによる情報提供を実現できないかということで、取り組みを進めているところ。

(5)　意見交換

議題について、事務局及び各構成員からの説明を踏まえ、意見交換を行った。

〇近藤構成員

・　字幕の作成が難しいという話がずっと出ているが、パソコン要約筆記というサービスをご存じか。長野県にあるＮＰＯサマライズ・センターだと、プロとボランティアが連携して、モバイル型の情報保障を遠隔で行っている。特に緊急・災害時においては、人がいない、金がないといったハードルが超えられると思うので、是非そういったＮＰＯとの連携も検討していただきたい。また、アナウンサーやキャスターの方が緊急時には自分で手話ができるくらいの訓練を、放送局の方はしてはいかがかと思う。アナウンサーの方々は、皆優秀な方たちなので、緊急時に必要な手話をきっと楽しく勉強されると思う。

〇高岡構成員

・　事務局より、資料１の要望内容と考え方の説明があったが、１月２７日に事務局に提出した私の質問事項について回答をいただいているものから、２点質問する。
・　１点目は、ローカル放送。各ローカル放送局が自社で字幕を制作して、自社の字幕を送出することができるのか。全国ネットで流れている放送番組から自社のローカル番組に替えたときに、字幕放送を送出する設備がなければ、その間字幕放送がなくなってしまうのではないかということ。また、ＮＨＫについても、地方局では、字幕放送を実施することができるのか、実施するための設備が整備されているのかということが分からない。
・　２点目は、字幕制作のコストが高いという問題。コストが高い内訳について質問したところ、ＮＨＫや民放からは、他社との契約に関わる事項であるため、回答することが困難ということであった。本研究会で、コストが高いのが字幕放送の普及、あるいは、緊急・災害時の字幕放送の拡充のネックと言われていることから、その理由を一つ一つ調べて、どうすれば打開できるかということをここで議論しなければ、先に進まないと思う。
・　音声認識、あるいは高速日本語入力で字幕制作をした場合、必ず修正要員を置く。それは、間違ったら放送事故になってしまうためではないかということを前回研究会の場で発言し、質問状にも書いた。今回の回答の中にも、訂正放送は２日以内にすればいいと書いてある。もちろん視聴者から見れば、単純な漢字の誤字変換はそれとなく気がつくが、１つの番組に何回も誤字が起きると、不安になるのは事実。でも、正確性と、コストの高さということは、何らかの形で調整をしなくてはならないのではないか。そこで放送法で、字幕放送、解説放送、手話放送等については、何らかの免責条項が必要ではないかという提案をした。
・　もう一つの質問は、コストが高い、なかなか人がいない、技術が難しい。ならば、共同制作はどうかという提案をした。字幕放送の普及時期には、新宿にある聴力障害者情報文化センターが、

各放送事業者からの字幕制作を一手に引き受けて共同制作していた。先ほどの九州の事例は、録画による放送番組だけで、生放送のリアルタイムの字幕制作はしていない。生放送の字幕制作について、共同制作するセンターについてどうかと伺ったら、総務省からは、それが効果的であれば、ぜひ進めて欲しいという返事だった。

・　私たちがここに集まっているのは、何とかして視聴覚障害者、それ以外の障害者も、テレビという情報にアクセスしやすい環境をつくるためである。当たり前のことだが、私たちユーザーが知らないことはたくさんある。話したくないこともあるかもしれないが、このままでは事態の打開が開かれないと思うので、放送事業者の皆様にはぜひ率直にいろいろと教えていただきたいと思う。

〇鈴木構成員

・　資料を配付したとおり、今回、緊急ではあるが、アンケートを実施している。アンケートについては現在集計中だが、緊急放送の事項について、見ていて多いと思ったのは、文字情報を機械音でいいから読み上げて欲しいということ。

・　また、５．１サラウンドの事項について、解説放送なり、緊急放送のときの副音声としてのものができるのかできないのかがはっきりしないということ。

・　３点目に、Ｌ字放送の部分はどう読むのかということ。Ｌ字放送自体を知らない当事者が多く、また、通常、視覚障害の人たちは画面に文字が出たかどうか分からない。文字をどのように読んでもらえるかについて、技術面の課題なのか、それとも要員不足なのかがよく分からない。

・　地上デジタルテレビについて、音声切り替えを行わないと解説放送を聞けないが、その方法が分からない、また、やってくれる人がいないために、実際に解説や、緊急の副音声が聞けていないという人たちもいた。これは話が少々ずれるのかもしれないが、テレビについては、デフォルトの形で、解説や副音声が聞けるようにすることが必要なのではないかという意見もあった。

〇小中（こなか）構成員

・　障害者のニーズを把握する方法について、ＮＨＫに関しては、「手話ニュース」の制作方法について、障害者が集まって番組を制作するという話があったが、民放の場合は、どのような方法で障害者のニーズを把握するように取り組まれているのか、教えていただきたい。

・　字幕の作成に絡んで、いろいろな技術面のハードルがあるという話を伺ったが、ただ技術的な問題だけで終わってほしくないと思う。理念というか、目標をはっきり決めた上で、技術的なハードルを一つ一つクリアしていく姿勢を持っていただきたいのだが、その姿勢がはっきりと見えてきていない。

・　地域には聴覚障害者情報提供施設があり、手話通訳者、字幕制作者、要約筆記者がいる。九州の例のように、いろいろな例が各地にあるが、まだそれらが十分活用されていない状態であり、もっと活用していくことができるのではないか、それを進めていって欲しいと思う。

・　気になるのは、「正確さ」がいくつものバリアとなっているのではないか。正確さを１００％確証してから字幕や手話を付けるという考え方は問題ではないかと思う。もちろん正確性は必要だが、１００％の正確性を確証するまで付与しないというのも非常におかしな話なので、付与しつつ正確さを高めていく姿勢が欲しいなと思う。字幕、手話通訳とも、そういった姿勢を求めたい。

・　手話に関しては、正確ではないとか、総合放送のニュースに付けるのは情報量が多すぎて難しいという話があるが、そのあたりの検討がどのように進められたのか分からない。例えば、手話通訳士協会と相談をしているのか、個人的な話のレベルなのか。

・　ＣＳ障害者放送統一機構が、目で聴くテレビを行っている。衛星通信を利用して電波を発信して放送を続けるには、やはりコストが大変な問題となるが頑張ってやっている。電波使用料に対する助成措置など、ＮＨＫ、民放の補完放送として位置づけ、運営そのものを支えることについて検討していただきたい。
・　CMの字幕付与について、広告を出す企業の責務という話もあるが、総務省や放送事業者としては、CMに字幕をつけるべきという姿勢をきちんと出す必要があるのではないかと思う。企業に対して、字幕を付けることの社会的意義をきちんと説明する姿勢が必要ではないか。
・　最後にもう１点。リモコンのボタンの問題に伴って、直接、研究会とは関係がないかもしれないが、昨日宿泊したホテルのテレビのリモコンには字幕ボタンが付いていなかったため、字幕がないまま、私は本当に寂しい夜を過ごした。フロントに文句を言っているが、いつも文句を言うことにも疲れてしまった。きちんとそういうところまで目を配って、誰でもどこでも必ず字幕や手話が見られるような方策を進めていただきたい。

○髙橋座長
・　事務局で今日出された課題を再整理して、質問をそれぞれ関係者に出していただく。
・　とりわけ先ほど高岡委員が幾つかご指摘になった基礎的な情報が、まだ少々共有されていない。情報を出す放送事業者にもそれぞれの立場があるだろうし、公共放送であるＮＨＫと民間放送ではビジネスモデルが相当違うため、そう単純に同一化はできない。
・　放送品質について、一定のクオリティを保持することと、他方、字幕放送や手話放送等に関しては、そこら辺をもう少し緩めてもいいのではないかということ。実はその裏でコストの問題、完全性の問題の追求という話と、現実的にどう対応するかという問題があるかと思う。
・　送出装置の問題はかなり大変な問題で、逆に言うと投資余力みたいな問題がおそらくあり、極めてシリアスな議論。そこの分岐点をどう見るかは、国民の見方、コンセンサスとの関係もあるかと思うが、この議論は相当大きな争点になっているような気がするので、少々論点を整理しないといけない。それぞれの立場はあるが、目的をどう考えるかということかと思う。
・　また、放送の多チャンネル化も含め、情報通信手段の多様化の中でこの問題をどう考えるのか。これは一筋縄ではいかない話だと思う。もう少々論点整理をしないと、ディスカッションがすれ違いになると思うので、よりポジティブな議論になるように、事務局は、再整理をして欲しい。

○資料７に基づき、寺島座長代理から説明。
・　今回の東日本大震災のときに、ＮＨＫが手話を、また、日本テレビが字幕を多く付けようと思った理由が大切だと思う。それはたぶん視聴者の中には障害のある方がいるということが思い浮かんだことが、そういった行動に結びついたのではないか。その意識を、事業者の皆様がぜひ持っていただければ、さらに良くなっていくと私は常々思っている。
・　放送関係の規則の進歩が早くて、我々がついていけないところがあり、また、障害者を抜きにして、規格がどんどん決まってしまうようなところがある。そのときに構成メンバーに１人でも、こういう人もいるから、こういう規格はまずいと言えるような方がいれば、かなり状況は変わるのではないかと思っている。
・　資料７として提出した資料については、例えば、外人が話している場面では、目の見えない人は何もわからないだろうから、どう話しているかをキャスターの方に説明を加えていただくこと、また、ただ映像だけが流れている場面では、どのような映像が流れているかをキャスターの方に説明いただくことや、フリップボードで説明するときに、「ご覧ください」、「大変なことが起こっています」と印象づけるために放送する事業者もいるが、そうやっていただかない方がいい

ということなどについて記載している。緊急放送は先ほど出たので割愛するが、お金のかからない配慮もたくさんあるので、この点についても、何か取り組みができないだろうか、この研究会で、ガイドラインとかそういうものが出せないかというのが、この提案である。

○髙橋座長

・　要するに、ハードウェアアプローチと同時に、ヒューマンウェア、ソフトウェアアプローチというのがあるのではないか、そういう配慮をしたらどうだろうかということについて、大変重要な視点を１つ、寺島座長代理から提起していただいた。直接そういう議論をする立場ではないと言われるとそれまでかもしれないが、やはりぜひ配慮いただきながら、レスポンスをぜひそれぞれの放送事業者の代表の方からしていただきたいテーマである。

(6)　その他

・　事務局より、資料１の回答についての意見等、また追加の発言等がある場合には事務局まで提出すること、高岡構成員から提示があった質問表については、後ほど構成員に送付すること、また、第３回会合については３月２８日（水）夕刻よりの開催予定である旨の連絡があった。

(7)　閉会

以上